



くわた 恭子通信

<http://kyoko.moo.jp>
zxkyoko@yahoo.co.jp

[無所属]

発行日 R6年7月29日
発行者 広島市議会議員
くわた 恭子
731-5153 佐伯区河内南2-30
TEL 929-2930 FAX 929-2928
OPEN 9時~15時(月~金)

地域の皆様お世話になります。市議会議員のくわた恭子です。
梅雨もあけ、厳しい暑さの夏がやってきました。日本はどこまで暑く
なっていくのでしょうか。皆様ともにこの暑さを乗り切りましょう。
気づくと通信が70号となっていました。じつらと言って特別な
内容は無く、6月議会の報告が中心のもので、基本年4回
議会ごとに発行していますので、70回の議会を行ってきた事になります。
お割には、成長不足だなと... 広島は県も市も長期政権です。
ゆめも出ています。暑さに負けず、しっかり見ていきます。



6/27 最後の厚生委員会
7月からはとも文教に

建築家、安藤忠雄の「こども本の森」を建設

6月21日、一般質問に答える形で、世界的に
有名な建築家、安藤忠雄氏が「こども本の森」
子供向けの図書施設を私費で整備し、広島市
に寄付する意向であることが分かった。
唐突な話の経緯については、令和4年6月に
安藤氏が広島県内に「こども本の森」を設置
できるか調査するため県庁訪問したのが始まり
であり、同年秋ごろ「こども本の森」を広島
市に整備し寄付したいとの安藤氏の意向が
あることが広島市に伝わってきた。
その後、安藤氏側の具体的な意向など確認
しながら協議を継続した結果、令和6年5月
までに、こども図書館の隣接地を整備候補地
とする最終確認ができた。現在、整備の進め方
今後のスケジュールなど、実現に向けて協議
を行っているとの答弁があった。

こども本の森

活字離れが進む子供たち
に本の楽しさ豊かさを
知ってもらおうと2017年開始のプロジェクト
官民一体で取り組むもの。1号が大阪中ノ島
岩手県遠野市、神戸市、2024年4月熊本市
開館が直近の開館。全国各地に広がる。
自由に本を読めるが貸出しはなく、入館が
予約制や、入れ替え制であったりする。

こども本の森は、他都市では本の貸し出しが
無い。図書館法で言うところの図書館ではない。
世界的な建築家のプレゼントを素直に喜べ
ないところがあるのは私だけか。
気が付けば、子どものための図書館的なものが
3箇所になる。元々こども図書館は中央図書館
と同時にエールエール移転予定だった。
エールエールの設計には、子ども図書館が
現在地に残ることとなった今でも、子どもと
青少年のコーナーはそのまま残っている。
更に本の森である。当初、平和公園内の建設
が希望であったとの事だが、こども図書館の
隣地に決まった。こども図書館のリニューアル
構想がほぼ固まった今、本の森 新設を公表
するのは、なんとも遅く、タイミングが悪い。
令和4年9月、こども図書館は現在地に残す
ことが決定。この2年間の議論は何だったのか
もう少し公表し、一体で整備することも
出来たのではないかな。
こども本の森の建設費は、安藤氏側が全てを
負担するとの説明だが、本の購入、維持管理
運営は広島市の負担となり新たな支出となる。
建築後の運営費の議論がどこまでできるのか
も懸念される。ボタンの掛け違いは果てしない

浅野文庫等施設整備37億円

令和6年1月、市は市長公舎を解体し跡地に市立中央図書館が所蔵する浅野文庫などの資料を収める専門図書館を設置する浅野文庫等施設（仮称）整備計画（案）を発表した。整備場所となる市長公舎は、浅野家別邸の庭として作られた「縮景園」の隣である。県立美術館縮景園と並んで位置する。新施設の位置づけは郷土に関する専門的な資料を収集、提供する中央館に位置づける。浅野文庫やその他の貴重資料、広島文学資料に加え新たに近世以降の古文書や歴史、文学関係の専門書、新たな広島ゆかりの文学者の資料を体系的に収集する。郷土に関する事を学び、調査、研究をする専門図書館とするのが基本方針。

令和6年度に基本設計、8～10年度建設工事令和11年度開館予定。概算事業費は約37億円市民の機運醸成を図るため企業や個人からの寄附を募る。また、国の補助金を最大限活用し資金の確保を図るとし、今後社会情勢の変化により予算の大幅な増減があることも忘れずに書かれている。

パスピー廃止に障害者団体困惑の請願

公共交通機関利用のICカードパスピーが、老朽化を理由に令和7年3月末で終了する。新たに導入されるのがモビリーデイズでスマホ表示したQRコードで運賃を支払う仕組み。スマホ対応ができない場合には、ICカードの利用もできるとする。モビリーデイズは広電が本年9月より導入する。パスピー参加事業者の内、新システム導入は広電グループ5社だけ広島バス、広島交通、中国JRバスなどはイコカを選択、アストラムは不参加とした。

市は新システム導入にあたりシステムの一本化を目指し事業者間の調整にあたったが、調整が付かなかった。各社の考えを尊重し、路面電車各路線バスにおいてイコカとモビリーデイズの双方を設置することとし、令和6年度当初予算に6億9千万円の予算を計上している。

浅野文庫も広島文学資料も元々はエールエールA館に移転予定だった。令和4年9月議会の市長答弁で子ども図書館が現在地に残す事が決まり、浅野文庫も浅野家の意向を踏まえ保存環境に適する施設を別途検討すると方針転換した。今年5月、文学資料保全の会から要望書がだされた。市の計画では専門図書館の位置づけ、それでは専門家や研究者しか訪れない。浅野文庫と文学館が主体で図書館は併設、名称は文学館としてほしいとの要望である。施設の建設は歓迎しつつも広島市は文学館というものが分かっていないとの指摘だろうか。郷土の作家の企画展などを行うことが重要だがスペースが狭いと。施設集約の目的で中央図書館をエールエールA館に移転する計画は、一般図書と映像文化ライブラリーだけとなるが、A館の計画には、子ども図書も広島文学資料も残っており、どのように図書や資料を分けるのか疑問。子ども図書館、浅野文庫等の文学館を含む総事業費は198億になるのではと思う



5/28 北九州市
文学館と視察
研究者・館長の
市・直営の施設

広電グループ以外のバスには、広島市の予算でモビリーデイズを整備し、広電グループの路面電車、バスには広電の予算で簡易型のイコカ導入となった。将来一本化すると説明だが、簡易型イコカは車内でのチャージが出来ないなど不便な面もある。

市社会福祉推進協議会から、パスピー廃止に伴いこれまで通り障害者への交通費助成制度を維持してほしい事や、利用に関し解りやすい情報提供や配慮をお願いしたい旨の請願が出された。交通費助成制度は、維持する事、事業者を利用に関する情報提供を早期にするよう指導する旨の市の答弁があった。市は市営のバスや電車を持たない。民間事業者が市民の足を確保している。共に協力していく事が求められる。

平和の継承も変化、AI活用

被爆体験継承にAIを活用し被爆者の体験や平和への思いを対話形式で伝える装置の制作費6820万円が提案された。利用開始は令和7年。被爆者が高齢化しやがていなくなるなか、本人の映像や声で被爆者との対話を疑似体験することで理解を深めるのが目的。昨年夏NHKが被爆者、梶本淑子さんの証言で作成したものと同様の物との説明。あらかじめ聞き取った1000項目の質問から100程度の質問に絞り利用者はその中から質問しAIが答える装置。ゲームのように使われるのではと危惧したが、初めに被爆体験を聞き、その後質問ができる。利用には職員が対応するとの事一応納得をした。証言者は5人を選ぶという。



この分野にも
AI大活躍。
被爆者の証言
と対話して
残すことと
思っていた...

平和式典の招待基準の見直し

8/6平和式典にイスラエルは招待するが、ロシアは招待しないとする基準は何かとの質問に、平成18年以降紛争地域であるのかに関わらず全ての各国代表を招待してきた。が、平成4年以降式典を安全に挙げる主催者の立場から核兵器使用の発言のあるロシアベラルーシはやむを得ず招待をしていないと答弁した。ロシアの招待については政府と協議、外務省から招待見送りを要請された政府を無視できないと市幹部が答えたと報道にある。かつて平和は市民レベルの活動、国の動きとは分けて考えるとの答弁と矛盾する。7/9駐日パレスチナ常駐総代表部が、Xでイスラエルを招待する一方でパレスチナを対象外とした対応を非難している。市は7/16、来年被爆80周年に向け、招待基準を見直すことを市長記者会見で述べている。説明のつく基準を示してもらいたい。

政治資金の透明性確保を求める意見書

否決

2022年11月しんぶん赤旗が自民党5派閥の多額の不記載を報道し、同時に東京地検に告発状を提出。2023年11月より読売新聞やNHKが報じたことで裏金問題が表面化した。派閥パーティーのキックバックは億単位に上り、2024年1月には派閥事務所への強制捜査が行われ、派閥は解散となる。同時期、議員本人が逮捕、略式起訴となり議員辞職にもなっている。政治信頼回復となるよう政治資金規正法の改正が先月6/19に可決成立している。報道機関の調査では、再発防止に効果が無いとの回答が7割以上とある。市議会でも共産党から、企業団体献金の全面禁止と政治資金規正法の再改正を求める意見書が、市民連合から政治資金規正法の再改正の意見書が出された。連合は、共産党の提案には乗れない事情もある為2本となったが、いずれも賛成少数の否決となった。会派内で私は別行動、2本の意見書に賛成とした。

改正法は、パーティー券購入者の公開条件を20万円から5万円に引き下げた。政策活動費の使途公開は項目別の金額、支出の年月日も政党の収支報告に記載すると改正された。報告の記載は当たり前の事だが、附則に政策活動費の年間上限を定め領収書を10年後に公開するとある政治資金違法の時効は5年である。違法であっても公開された時には時効が成立している。この1点を見ただけでも信頼回復には当たらない。きれいな政治をする約束で1994年国民1人250円の政党交付金が導入された。余ったら国に返還だが基金に積み上げれば返金は無い。先のパーティー券収入は非課税である。キックバックも政治活動に使えば非課税扱い。まずは課税を検討できないか。国民はあらゆるもの税金を納めている。

高齢者いきいき活動ポイント事業

令和6年9月から一部ポイント拡大



平成29年9月から始まったポイント事業、令和2年9月には対象者を70歳から65歳に拡充した。事業開始から丸7年になる。令和3年9月から令和4年8月までの参加者数は8万1846人、参加率は32.4%となっている。

令和6年9月から一部事業でポイントが拡大となる

新たに対象とするもの	0ポイント	2ポイント
地域団体、町内会、LMO等の役員会、会議など		
ポイントの拡大	2ポイント	4ポイント
自主防災会による避難所開設		
子ども食堂や学習支援等に関する活動		

拡大の理由は、広島型地域運営組織LMOエルモを市は推進している。ポイント事業においても幅広い地域課題に連携して取り組む団体の活動を適切に評価し、地域活動の担い手となる高齢者確保の観点からポイントを拡大するとの説明。更にポイント拡大により上限の100ポイントに早い段階で達することから上限を超えた者の中から抽選でカタログを送りギフトを送る（対象者数20人、3000円相当）

これまで地域の行事に参加でする事で2ポイントとなっていたが今後は会議に出席することも含まれる。LMOの担い手を増やし地域の活性化につなげるとする。市が指定する公共性の高い特定の活動には4ポイントの付与だが、新たに避難所開設や子ども食堂や学習支援が含まれる事になる。介護予防の考えが従来と変わり高齢者の精神面での充実が介護予防となるとの説明である。

LOMと結び付けてポイントを拡大する事には疑問が残る。ポイント事業は、介護保険特別会計から支出する一般介護予防事業である。ポイント拡大は内部の決定で基準はない。上限100ポイントは維持する為、支出増とはならないとするが、中身の基準が無ければ安易な上限アップにならないか、ギフトの発想は、それを想像する地域に定着してきた事業がだ、年間10億円の事業であることを覚えておきたい。

女性議員クラブ総会 県内にパートナーシップ制度導入に向けて

7月10日 第44回広島県女性議員クラブ総会を県庁、議会棟で行った。出席、委任状で42人女性議員は7/7の安芸高田市の補欠選挙で1人当選しているので全県84人となり、増加傾向。令和6年度も、政党を超え、女性の視点で連携できる施策の推進や研修会を実施し、議員力を高めていきたい。今年度のテーマの一つにパートナーシップ制度の全県導入を目指すとした。研修会講師は、自身もLGBTQ当事者で二ノアフリカ共同代表の木谷幸広氏で行った。

全国の制度の導入状況は、令和元年7月導入の茨城県をはじめ25県で導入その内、香川県と神奈川県は全市町で制度が実施。広島県内の状況は、広島県は未導入。令和3年1月導入の広島市をはじめ11市町で実施されている。市は制度拡充を行っているが、不十分との指摘。

更に、兵庫県や愛知県では、制度の対象を同性のカップルだけでなく、事実婚などの異性カップルも届け出ができとしている。法律の婚姻とは異なり権利の発生や義務の付与の法的効力は無いが、共に歩む2人及びその家族が尊重され安心して暮らせる環境を整えるとしている。1999年フランスで民事連帯契約制度PACSが制定、事実婚も結婚と同等の制度とする事で、出生率が回復した現実がある。導入が進んでいるパートナーシップ制度も少子化を止める手立てとなればと思う。



くわた恭子のホームページ
この通信は会派の承認を得て
発行しています。